

社会福祉法人三光事業団

「運営のための考え方 今後に向けて」

中長期計画（案）

【計画の基礎となるもの】

1. 【社会福祉法人の沿革】

社会福祉法人三光事業団は、昭和21年4月その最初の歩みを西宮市鳴尾村に始めた。当時、日本聖公会大阪川口キリスト教会牧師であった初代理事長側垣基雄は、戦後混乱のなか、親を失いあるいは養育を放棄された子どもたちを、ただ神への祈りと小さきもの弱きものに寄り添う信念のみで親代わりとなり引き受け、養護施設三光塾を開設した。昭和23年に児童福祉法の制定により財団法人三光事業団養護施設三光塾（定員30名）として認可を受け、昭和27年社会事業法により社会福祉法人三光事業団として認可された。昭和32年定員を40名に変更、昭和43年に国の福祉施設整備事業により全面改築を実施した。昭和54年、地域の方々と西宮市からの要請を受けて、学童保育所「鳴尾子どもクラブ」（現在西宮市立鳴尾育成センター）を全国の養護施設で初めて施設内に開設し、地域の子育て支援事業を担う働きを始めた。そこでは、単に昼間に低学年児童を預かるだけでなく、24時間型の施設の特徴を生かしながら、利用家族の状況に応じて「一時預かり」や「時間外の保育」などにも積極的に取り組んできた。その後、国並びに市町村委託事業として西宮市をはじめとして阪神間6市と契約して、子育て家庭ショートステイ事業を実施している。1996年には、子どもと家庭のさまざまな課題に積極的に取り組む職責としてこれも全国の施設で数少ないファミリーソーシャルワーカーを配置して、地域の家庭の子育て不安や虐待防止に取り組んでいる。その一環として実施している24時間電話相談「Happy Talk」には年間800件を越える相談が寄せられている。現在は、西宮市と芦屋市と契約して、行政の業務時間外の子育て電話相談も受けている。そのほか、1997年から、CAPのトレーニングを受けたボランティアと一緒に「CAPにしのみや」を立ち上げ、CAPプログラム（Child Assault Prevention）を、地域の保育所、幼稚園、小学校のPTA等と連携してワークショップなどを開催している。2002年11月には、国が進める新しい施策である地域小規模児童養護施設「御殿山ひかりの家」（定員6名）を宝塚市に開設した。ここでは、施設の子どもたちの生活の場であるだけでなく、宝塚市を中心とする子育て支援の一環として本園と同じように、24時間電話相談「Happy Talk たからづか」を実施し、また、ショートステイや緊急一時保護なども行っている。また、隣接する民間認可保育所や児童館と共同して子育てサービスを行う取り組みを始めている。2008年度からは、西宮市と芦屋市の時間外・夜間休日の電話相談事業も受けている。また、2011年4月には宝塚市御殿山ひかりの家内に、新たな機能として、「児童家庭支援センター御殿山子そだてサポートひかり」を開設し、川西子ども家庭センターと連携をとりながら利用者に身近なところでの子育てサポートや地域の里親との協働の事業活動を開始している。2012年4月から、西宮市の指定管理を受けて、西宮市立鳴尾小学校内において、西宮市立鳴尾育成センター（定員80名）を運営している。2016年4月から、西宮市内において母子生活支援施設「ファミリエひかり」（20世帯）を開設し、DV等で被害をうけた母子の居場所作りや、生活の自立をめざす働きをサポートしている。

今後もこれらの拠点事業を充実させてゆきたい。

2. 【法人運営の基本理念】

上記の、沿革にも示されるように当法人は、創立者の示したキリスト教精神（聖公会）を基礎としつつ、それぞれの時代に必要とされる子育て支援サービスを民間法人という特性を生かしながら「利用する側の立場に立って」積極的に提供して来た。「法律や制度があるから実施するのではなく、目の前にサービスを必要とする人々がいれば、どのような方法で提供すればよいかを常に考え具体化してゆく」のが当法人の基本姿勢である。そして、そのサービスは「指導」や「援助」といった、「高きから低きへ」というものではなく常に、必要とする人の立場に立ち、そのサービスの対象は、児童のみではなくその家族も一つのユニットとして考え方を止めゆく「子どもと家族に寄り添う」ことを運営の最大の目的としている。そのために、2000年6月22日に『私たちの「子育て支援のめあて」』（参考資料2）を定め、基本理念を次のように掲げている。

私たち「子どもの権利」を保障し、つねに子どもたちの思いに耳を傾けながら、ともに考え、歩み、成長する姿勢を保ちます。また、地域の子どもたちと家族を支え、寄り添うことができる施設をめざします。

1. 私たちは「子どもの権利条約」に謳われた「子どもの権利」を保障し、「子どもの最善の利益」と「福祉の増進」を求めます。」
2. 私たちは、子どもたちの心や体の豊かな成長と発達を支えます。
3. 私たちは、子どもたちの自立・自立・自助を支えます。
4. 私たちは、子どもと家族を支え、常に寄り添える姿勢を保ちます。
5. 私たちは、地域家庭の子育てを支え、多くの方々と協力して、より良いあり方を考えます。

これは、法人が運営する施設やサービスすべてに関わる理念であり、その実現のために努力を続けている。

3. 【法人運営の特色】

児童養護施設その他の事業を運営してきた当法人の具体的な特色は以下の通りである。

1) 利用者のニーズに対して24時間対応可能である。

当法人が運営する児童養護施設三光塾は入所型の児童福祉施設であり、入所児童やその家族のさまざまな課題やニーズに365日24時間対応できる体制が整っている。子育て短期支援事業（ショートステイ）や緊急の一時保護を実施あるいは、三光塾と御殿山ひかりの家で実施している子育て電話相談「ハッピートーク」「ハッピートークたからづか」も24時間対応している。

2) 子どもとその家族のニーズに対して総合的なサービス提供が可能である。

全国の施設に先駆けて1996年に配置したファミリーソーシャルワーカー（以下FSW）を中心として、子ども養育へのサービスを総合的に提供する事ができる。たとえば、面接相談や家庭訪問あるいはさまざまなサービス情報の提供、「虐待」等の養育困難な事例への豊富な経験を通して「子育て不安」予防プログラムやアフターケアの実施などが可能である。また、職員である臨床心理士による子どもや家族へのセラピーやカウンセリングなどが実施可能である。

2013年には「ひかり保育園」にもFSWを配置し、在宅家庭への直接的、予防的な子育て支援の取り組みが出来るように考えている。

3) 子育て支援に関するさまざまなネットワークが利用できる。

これまでの施設運営で培った子育て支援に関する下記のような専門的なネットワークを利用する事が可能である。

a) 児童養護施設入所児童を通して形成した、県内7カ所のこども家庭センターや阪神各市の福祉事務所や子どもと家庭支援担当課との密接な連携。

b) 民間団体である、さまざまなNPO法人との連携

c) 医療機関や大学相談機関との連携

・神戸大学医学部、発達科学部 　・武庫川女子大学人間関係学科、大学院臨床教育研究所 　・同音楽学部音楽療法専攻科 　・兵庫医科大学（プレイセラピー）

・甲南女子大学カウンセリング室 　・兵庫教育大学発達臨床教育研究センター

・大阪大学大学院人間科学科 　・関西学院大学人間福祉学部

・神戸女学院人間科学部 　・兵庫県立心の医療センター など

d) CAPプログラムなど子育て支援プログラムを進める民間団体との連携

（CAPにしのみや・CAPセンターJAPANなど）

e) さまざまな年齢・経験をもつ登録ボランティアとの連携

（保健師・保育士・教員・学生・主婦・企業など）

4) 子どもの最善の利益を保障する子どもの権利擁護の推進

児童養護施設三光塾では、自分に関わりのある事に対する「子ども自身の声」（意見表明権）を大切にした運営を実施してきた。「子育て支援のめあて」に掲げる子どもの権利保障を充実するために、「不服申し立てシステム」のを確立し、施設オンブズマンを積極的に受け入れ活用するなど、子どもと家族を中心に据えた開かれたサービス提供への意識変革を早くから進めている。また、大阪弁護士会や兵庫弁護士会の子どもの権利委員会との連携を通

して子どもの権利保障や処遇困難ケースへの研修に取り組んでいる。

4. 【施設・こども園・母子生活支援施設等運営の基本的な考え方＝現状分析から】

最近の「子どもと家族」を取り巻く状況は、マスコミでも大きく取り上げられているように、年々厳しいものになっているといわれている。その中でも最も深刻な課題である保護者や家族による子どもへの虐待のケースは、2021年度の厚生労働省の統計では、児童相談所が関わったケースだけでも219,170件にのぼり、この20数年で20数倍にもなっているし、実際にはもっと多くのケースがあると考えられてる。また、毎年50名近くの子どもたちが、大人の都合によって命を失っている。しかしながら、これらのケースは決して特別な家庭にのみ起こる出来事ではなく、現代の子育て家庭や保護者の不安や孤立した姿の現れだと考えることができる。人口統計にも表われるように、現代社会は都市化、少子化が進行し、保護者は、少ない子どもを大切に育てようとしてしつつも、あふれる子育て情報や他者との成長の比較の中で、自信を失い、孤立感や不安感に苦しみ悩みながら結果的に子どもに手をあげることを防ぐことができなかつた家族もある。児童養護施設三光塾で1996年より実施している、24時間子育て電話相談「ハッピートーク」「ハッピートークたからづか」にも、2022年度には約200件を越える相談が寄せられた。こういった状況は、単に「子育て」が、個別の家族のみの課題ではなく、社会全体で考える課題であり、「子育て」を支えてゆく有機的な社会的なシステムを作ることが、何よりも大切なことだと考える。

こういった状況を受けて、政府は、児童福祉法や児童虐待防止法の改正や次世代育成支援対策推進法を制定し、第1次的な子育て相談窓口を市町村に設置するように求め、また、新たな保育指針の策定など、社会的な子育て支援システムの強化を進めようとしてきた。また、2013年には「子ども・子育て支援3法」を制定し、医療・保健・福祉に加えて「子育て」を国の大規模な施策の中心に据え、養育困難な家庭の支援のみではなく、すべての子どもを対象に、社会全体で「仕事と子育ての両立、子育ての男女共同参画、地域の子育て支援、社会保障の次世代支援、子どもの社会性の向上や自立の促進」などを支援し、社会的養育の中心を担ってきた保育所や施設にも、より積極的・具体的な子育て支援機能やプログラムを求めるものである。ライフスタイルの変化による社会的養育サービスニーズの多様化や女性の就労の支援、すべての子どもたちへの社会的保育体験（子どもは人との関わりの中で育つ）の提供などあらたな課題が生まれてきている。

私たちの社会福祉法人三光事業団も、法人の基本理念がめざすさまざまな子育て支援プログラムに積極的に取り組んできた。深刻な養育の課題である虐待ケースから学童保育やショートステイ、レスパイトケア、緊急一時保護や電話相談などの地域の子育て支援サービスなどであるが、その中で感じた現状の社会的養護の課題の主なものを以下にあげてみる。

- 1) こども園や児童福祉施設、あるいは関連する行政機関が実施する子育て支援サービスが縦割り的なものになり、お互いの情報交流が有機的になされていないため、ニーズに適切に応えられない。公立や民間あるいは所管行政機関の違いによってお互いの情報が巧く流れないことがある。
- 2) 保健・教育・福祉・医療など、それぞれの分野で発生した子育て困難なケースが、援助方法や相談場所がわからず放置され深刻化してしまう。
- 3) 年齢、地域や制度など対象の領域が限定されるため、他領域のサービスや専門機関との関わりが限られ、利用者が必要とする総合的なサービスが提供できない。(教育・保健・医療・福祉等の有機的な関わりが機能していないため、窓口が一本化されていない。そのためにサービス利用者が動き回らねばならない。)
- 4) 子育て支援サービスが充実するためには、幅広い視野から研修や評価がなされなければならないが、研修の専門領域や対象が偏りがちである。
- 5) 子どもと家庭の深刻な課題に対応するためのシステムが、「子どもの保護」を中心とする事により、子どもの在宅家庭にたいする予防的支援や、「親子分離」が最終的な目標となり、分離後の子どもへの支援と保護者への支援を適切に進め、親子の再統合をめざすための、資源や制度が十分に準備されていない。

これらの理由から、医療施設や児童養護施設や保育所で展開する子育て支援サービスを受けようとする利用者が自分に身近な地域で受けようとしても適切に提供できていない実態がある。私どもは、サポート可能な養育困難ケースが放置され深刻化し虐待事例へと発展し、親子分離等を経て施設入所に至ったケースをたくさん経験してきた。そこに至るまでに、より適切な援助がなされていれば、子どもも家族もそれほど苦しみ悩まず生活できたのに、という思いを常に持ち続けてきた。

【子ども園・児童養護施設・母子生活支援施設・児童家庭支援センターの運営の基盤】

前項あげたように、これまでの児童養護施設三光塾（1946年～）や鳴尾育成センター（学童保育所1979年～2003年）の運営や宝塚市における地域小規模児童養護施設御殿山ひかりの家（グループホーム2002年～）の運営の経験を生かして今まで73年間法人施設運営をしてきた。また、2005年には、これらの経験を踏まえて地域の中での具体的な「子育て支援の拠点」となるべく、西宮市上大市地区において、近隣の保育所や児童施設・学校等教育機関と協力・連携しながら地域の中の子育て支援を実施できる保育所を開設した。ここでは、今までにない、子育て支援の大きな広がりとノウハウを持った保育所運営が可能であり、その特性を生かしたサービスも実施している。さらに、増え続ける、児童虐待やDVの被害を受けた母子を保護し、その生活支援と社会的自立を支え、また、暴力に傷ついた心のケアも行うために母子生活支援施設を開設し、家族を分離せずに支援する働きも開始した。これらの拠点がお互いに連携し、活動することにより、前項に挙げた課題にも以下の理由で十分に対応することができる。

- 1) こども園という広く地域の人々に開かれた場と、児童養護施設という、より困難な養育に専門的に対応できる施設、そして、より家庭的な生活の場であるグループホームが同一法人の運営により、時間、理由、地域等にとらわれない幅広い子育て支援サービスを展開することが可能である。
 - 例) 保育所を窓口とした、養育相談、ショートステイ、緊急一時保護等への対応
24時間受付の電話相談事業、虐待ケースやDVケースへの緊急対応 など
- 2) それぞれの窓口から受けた相談の情報が一元化され、利用者にとってより負担の少ない適切なサービスを提供できる。また、ファミリーソーシャルワーカーやセラピストといった従来のこども園にはなかった専門的な職員によるサポートが可能である。現に過去に運営していた学童保育所の子どものセラピーや家族への援助も実施して効果を上げている。
 - 例) ファミリーソーシャルワーカーによる利用家庭への家庭訪問、
 - ・ 他機関への紹介や情報提供や付き添い
 - ・ 保護者や子どもへのセラピーやカウンセリング
 - ・ 養育者に対するレスパイトケア(一時的休息サービス)
- 3) 児童養護施設や学童保育運営で形成してきたさまざまなネットワークを通じて、保育ニーズのみではなくさまざまな種類の子育てに関する利用者のニーズに対して柔軟・適切に応えていくことが可能である。特に、関わりの困難な保護者に対する援助が必要な場合、専門的に取り組むことができる。
- 4) 研修についても、児童養護・保育分野のみでなく子育て支援サービスに関する幅広い分野の研修企画が可能である。また、研修情報についてもより広い情報を集める事が可能になる。また、利用者（保護者）に対する情報提供や研修等もこれまで以上に幅広い分野から可能になる。
 - 例) 児童養護・保育・福祉分野以外の専門的な講師による研修（心理・発達・芸術・法律など）保護者に対するペアレンティングプログラム（子どもへの関わり方の研修）
CAPプログラムなどのワークショップ（子どもと保護者） など
- 5) 兵庫県の要請をうけて、御殿山ひかりの家に開設した児童家庭支援センター「子そだてサポートひかり」においては、川西子ども家庭センターと連携して、児童施設退所後の家庭への支援や課題を抱えた家庭への訪問援助や、一般の子育て家庭へ子育て支援ワークショップなどを実施して利用者側にたった取り組みを行うことができる。
- 6) 2016年に西宮市内に開設した母子生活支援施設「ファミリエひかり」は、DVなどの被害を受けた家族をサポートし、子どもと一緒に生活支援や心の課題への対処、社会的自立の支援や、アウトリーチとして地域の子育ての課題にも対応できる機能を持つことができる。

5. 【具体的に私たちが目標とするもの】 すべての子どもと家庭の幸せのために！

1. 「西宮市幼児教育・保育ビジョン」の具体的な実践 ひかり保育園（幼保連携型認定こども

園)

1995年の震災以後の西宮市における人口の増加は、今後数年（2020年頃まで）続き、それに伴って保育需要も全体的に2025年頃まで増加する可能性がある。現在も待機児童は生じている。西宮北口地域は都市開発が進み、市内他地域と比較しても待機児童数が多く、今後も人口増と保育ニーズの増加の可能性が大きい。現在の厳しい経済状況や雇用問題を解決しようとする中で、子どもを持つ保護者に対して私たちができる最大の支援は「安心して子育てのできるまちづくり」だと考える。西宮市児童育成計画の「子育てするなら西宮」という目標を念頭におきつつ、「西宮市幼児教育・保育ビジョン」を意識しながら、保護者自身が安心して働き、子育てができるような環境作りの一翼を担いたい。そのために、西宮市からの依頼を受けて、すべての特別保育事業を受け入れ、また定員90名であるにも関わらず現在92名（2023年度）の子どもたちを受け入れ、職員数も、市基準より常勤職員・非常勤職員・パート職員・アルバイト等、多く採用し保育サービスの低下を招かないように努力している。（現員27名）しかしながら、定員以上の受入のため、保育室やその他の保育環境並びに保育質の低下を招きかねない。そのためには、できるだけ計画的に定員に近づけた受け入れ計画を実施して、施設規模に応じた園児と職員により、より質の高い保育を提供できるようにする必要がある。2024年度から「幼保連携型認定子ども園」へ移行し、これまでより幅広い子ども家庭を対象として、これまで通りの姿勢を追求してゆくことができる。

2. 幅広い子育て支援サービス（いつでも相談できるお隣さん）児童養護施設三光塾・御殿山ひかりの家・ひかり保育園・子そだてサポートひかり・鳴尾育成センター・ファミリエひかり

従来の保育所や施設が持つ子どもの養育機能に加えて、より幅広い、より専門的な子育てサービスを提供したい。「虐待」に象徴されるような深刻な事例のみならず、これまでの児童養護施設運営で培ってきた機能や専門性また、幅広いネットワークを活かし、つねに、「子どもとその家族の身近に寄り添う」ことができるような運営を展開したい。そのためには、「寄り添う」ことの意味と方法を職員全員が共通して認識し、日々の運営や活動のさまざまな場面で積極的に取り組んで行きたい。

3. 計画実現のための職員育成計画 すべての法人職員に対して

具体的な職員研修計画を策定する必要がある。「ひかり保育園」「児童養護施設三光塾・御殿山ひかりの家」「子そだてサポートひかり」「ファミリエひかり」「鳴尾育成センター」としては特に経験の少ない職員（1年から3年）に対して、保育や養育の技術のみでなく、子どもの発達段階の理解・発達障害の理解・子ども虐待の構造・社会的資源・制度の理解などの研修を行う必要がある。また、中堅職員（4年から8年）については、上記の研修のほかに、運営管理・グループワーク技術・家族援助論・相談援助技術等のより専門的な研修を課してゆく必要がある。それ以上の経験者には、次期の主任や園長・施設長となり得るための資質を磨くため組織管理運営論や施設経営論等の研修を実施する必要があると考えている。

4. 地域の社会資源として（地域の全ての世代の交流の場をめざして）ひかり保育園

0歳から就学前までの90名（2023年度）の子どもが集う場所であると同時に、その保護者・家族あるいは、近隣の高齢者や地域の誰でもがさまざまな機会を通してともに集える場でありたいと考える。「子どもにとってふさわしいことは、全ての人にとってふさわしいこと」。子どもたちを温かく見守り育てる地域であるとともに、子どもによって育てられる地域作りを近隣の方々とともにしてめざしたい。日常的な、地域の方々への挨拶は当然のこと、地域の諸団体との関係や西宮市の推進する「幼・小・保連携推進事業」にも積極的に参画し、地域の総合的な社会的子育ての構造を作り上げてゆく努力をする。そのためには、保育園園長・主任を始め児童養護施設三光塾の職員特にファミリーソーシャルワーカーやセラピストも活用し、地域の方々が保育園を地域の大切な資源として認識していただけるように、アピールしてゆく。（ほっとルームの積極的な活用）

5. 複数施設の利点を活かして「地域共生社会の実現」未向けて

（いつでも、どこでも、だれとでも、どんなことでも）

子育ては、時間によって区切られるものではない。子どもの成長は一瞬たりとも停止しない。それとともに子育てにおける悩みや不安や課題も常に生まれてくる。これらの保護者の課題に適切に

対応してゆくために、24時間対応可能な児童養護施設やグループホームのサポートは何よりも利用者への安心につながるものだと考える。ひかり保育園（上大市地区）と児童養護施設三光塾（小松地区）、グループホーム御殿山ひかりの家（宝塚市御殿山地区）子そだてサポートひかり、鳴尾育成センターの距離はそれぞれ直線距離で5km程度（乗用車利用で15分程度）以内であり、即応体制が可能である。また、西宮市立鳴尾育成センターにおいては鳴尾小学校とも十分連携し、小学校期における家族支援も積極的に行えるよう、指導員とも密に連絡を取り合えるような体制作りを目指してゆく。これまでにも、急に子どもの養育困難になった保育園の家族を三光塾と協働してサポートした実績や、DV家庭の課題にネットワークを利用して対応してきた。今後は、さらにこれらのネットワークの利用を充実させる事をめざしたい。

1. 新たな地域拠点としての母子生活支援施設「ファミリエひかり」の働き

西宮市の依頼を受けて整備を進めてきた、母子生活支援施設「ファミリエひかり」も2016年4月1日から、正式に法人事業として運営を開始した。母子家庭の60%以上が貧困の中にあり、離婚や、さまざまな障がい、あるいは家庭内暴力などにより自立生活が困難な母子家庭の保護と自立を支援してゆく目的の施設であるが、その入居機能を生かして、緊急保護が必要な家庭を受け入れる事も大きな役割である。また、ホールに備えた厨房施設などを有効活用して地域の集会や、今後も「子ども食堂」を運営するなど子どもの貧困対策についても検討し、地域貢献を果たしてゆきたい。

法人全体の施設が協力して子育て支援のワンストップとしての機能を果たす。

7. 利用者の声の尊重

「子どもと家族に寄り添う」という意味は、児童養護施設・保育所の考えを子どもや保護者に理解していただくということだけではなく、たとえばひかり保育園では日常的に保護者からの声（アンケートや登園・降園時の会話等）を尊重して、苦情だけでなく保育への提案や、経験豊かな保護者からの職員への助言、保護者同士の寄り添いあいを生み出してゆく事が重要である。保護者とともに作り上げる子どもの養育の場としての「昼間のお家」をめざす。また、立て替えによって日常生活のシステムがユニット形式に変化した児童養護施設三光塾や地域小規模児童養護施設御殿山ひかりの家ではこれまで実施してきた子どもたちの「話そう会=ホーム会議」や「にこにこ委員会」「子どもの権利委員会」などを中心に子どもたちの思いを常に大切にしながら「子どもの聞いてもらえる権利」を尊重してゆけるような姿勢を全職員で保ってゆきたい。

8. 韓国の児童施設との交流を通した異文化の理解と自己肯定感の向上

1996年の創立50周年を記念して開始した韓国慶尚北道永川希望園との、また、2010年より提携した慶尚南道統営育児院との、職員と子ども相互交流を継続して実施し、韓国と日本のさまざまな言語や食文化・生活様式の違いや共通点を経験することによって、子ども自身の日常生活への反映と自己肯定感を高める機会を提供してゆきたい。

9. 法人格拠点における中期計画（2024年度～2026年度）（別紙添付資料）

社会福祉法人 三光事業団
「運営のための考え方 今後に向けて」
中長期計画（案）
2024年度～2026年度

児童養護施設「三光塾」
地域小規模児童養護施設「御殿山ひかりの家」
幼保連携型認定こども園「ひかり保育園」
児童家庭支援センター「子そだてサポートひかり」
母子生活支援施設 ファミリエひかり
西宮市立鳴尾育成センター